

漱石が翻訳した「アーサー、ヘルプスの論文」

—『漱石全集』未収録資料—

村田 由美*

要旨

夏目漱石は明治二八（一八九五）年四月、愛媛県尋常中学校に赴任し、わずか一年で熊本へ転任する。その在任期間、校友会雑誌『保恵会雑誌』に、今まで知られていた「愚見数則」のほかに「アーサー、ヘルプスの論文」が掲載されていることがわかった。これは、明治二九（一八九六）年二月の『保恵会雑誌』四九号で、アーサー・ヘルプス (Arthur Helps) の『Helps's Essays written in the intervals of business.』の中の一章「秘密」を漱石が翻訳したものである。

短い文章だが、ひとたび他人から「秘密」を打ち明けられたとき、人はどうあるべきか。また「秘密」とはどのようなものか、さまざまな角度から分析する。中学生にこのような文章を与えたことも興味深い。さらにこの文章が注目されるのは、大正三（一九一四）年の『こゝろ』との関係においてである。『こゝろ』の「先生」は「秘密」を「私」にだけ打ち明け、妻には決して知らせないようにと遺言する。その時、漱石の脳裏にはこの「秘密」の冒頭に書いた文章が重く響いていたはずだ。「秘密」について漱石の重要な考えを知ることができる貴重な資料である。

キーワード

夏目漱石、アーサー・ヘルプス、漱石と松山、『こゝろ』、『保恵会雑誌』

一、漱石と『保恵会雑誌』

漱石の松山時代は一年に過ぎない。漱石の松山時代の教え子であった鶴本丑之介が「漱石先生と松山」（『漱石全集 月報』一九七六年四月）で松山時代には「その間たゞ一度だけ松山中学の校友会雑誌たる『保恵会雑誌』に『愚見数則』と題する辛辣な警句と痛烈な皮肉に満てる教訓的意見を発表される。俳句を除いては是が松山に於ける唯一の文跡となつてゐる訳だ」と述べている。このため、『保恵会雑誌』に発表された文章は「愚見数則」のみと思っていた。

*崇城大学非常勤講師

昨年（平成二七〇一五年）の秋、ふと思い立って『保惠会雑誌』で検索した。すると、以前検索したときにはヒットしなかった『保惠会雑誌』の目録が出てきた。愛媛県立図書館えひめ資料室のデータである。未確認の雑誌もあるようだが、明治二七（一八九四）年一〇月発行の四三号から昭和一六（一九四一）年三月発行の一三七号までのデータが公開されていた。

さらに漱石在任中の明治二八年から二九年の目録を見て驚いた。そこには、「愚見数則」以外のものが記されていたのだ。えひめ資料室に問い合わせると、データは二〇一〇年三月六日から公開されているとのことだった。えひめ資料室からコピーを取り寄せて確認した。

まず、明治二八（一八九五）年六月、四四号に「老子二就テ」が、「特別会員 文学士 夏目金之助」の署名で掲載されている。特別会員とは現職員・旧職員のことである。「海南二入ツテヨリ既二六旬。日々諸君ト講堂ニ会スト雖トモ。菲才薄徳。寸毫モ諸君ヲ益スルコト能ハズ。」という文章に始まり、新たに原稿を書く暇がないので、四年前大学時代に書いたこの文章を寄せるという意味の前文がついている。

これは、明治二五（一八九二）年六月一日脱稿したとされる「老子の哲学」（『漱石全集』第二六巻）の「第一篇 総論」の部分。「老子の哲学」は帝国大学文科大学第二学年の時のレポートである。

全集の解説によると、自筆稿を参照できず、昭和一〇（一九三三）年ころの作業結果と思われる大正一三（一九二四）年版『漱石全集』第一〇巻の本編と自筆稿との校合結果を記した資料に基づいているらしい。この『保惠会雑誌』掲載のものは、自筆稿と同じく、かなはずべてカタカナである。『漱石全集』で「迂なり

迂なりの一語を聞て」は「迂遠ナリト」となっている。また「周国苦県厲郷の人姓を李と云ひ名を耳と呼ぶ生れながら…」の部分には「…名ヲ耳ト呼ブ男ナリ」と「男」が補われ、文章が区切られているなど、二五カ所ほど仮名遣いや文章の異なるところがあるので本文校定の際は参照すべきだろう。

次が明治二八年一月、四七号の「愚見数則」である。その後、明治二九（一八九六）年二月、四九号に「アーサー、ヘルプスの論文」が掲載され、最後が明治二九年一二月、五五号の「人生」である。漱石は明治二九年四月に熊本の第五高等学校に赴任しているの、これは五高赴任後のものである。しかも「人生」は、第五高等学校の校友会雑誌『龍南会雑誌』四九号（明治二九・一〇）に掲載されたもので、五高の雑誌部委員の依頼に応じて書かれたものだ。これがどのような経緯で『保惠会雑誌』に転載されたのか、何も書かれていないので解らない。

二、「アーサー、ヘルプスの論文」

最も注目すべきものは、『漱石全集』に未収録の「アーサー、ヘルプスの論文」である。

わずか三ページの短いものだが、末尾に「一篇は『ヘルプスの』『エッセイズ、リッツン、イン、ゼー、インターヴワルス、オプ、ビジネス』中にあり、嘗て高等師範学校にありし頃、受け持つ生徒に読ましむる為め、丸善に命じて翻刻せしめたり、有益の書なり、閑暇の時一読あるべし」とある。

まず、高等師範学校で生徒に読ませたことが注目される。漱石が、高等師範学校の英語嘱託になったのは明治二六（一八九三）

年一〇月。校長は嘉納治五郎で、週二回出講したことが荒正人の『増補改訂 漱石研究年表』（集英社、昭和五九・六、以下『年表』と省略）に記されている。『年表』の翌年三月には、丸善にこの本（A・ヘルプスの『仕事の余暇に記せる文集』）を翻刻させたという記事が記載されている。

四月二〇日、村田祐治宛書簡では「過日小生受持生徒訳読の爲め『ヘルプス』論文集翻刻致候間御校にても御使用被下候様丸善より大兄へ願呉よと申す事に御座候」と述べ、学習院でも本を使つてほしい旨伝えている。村田祐治は当時学習院教授。漱石より三歳年長である。

さらに、この教科書は、五高でも使つていたことが分かった。落合貞三郎の「憶ひ出の一片」（『龍南会雑誌』二〇〇号）に漱石が使つた教科書として「Helps' Essays」[John Halifax, Gentleman — Mrs. Craik] 「Decision of Character — Foster」が挙げられているが、冒頭に書かれているのがそれである。

落合貞三郎は、五高記念館に残つている入学願書によると、明治八（一八七五）年二月、島根に生まれた。明治二三（一八九〇）年、島根県第一尋常中学校でラフカディオ・ハーンに英語を学ぶ。明治二八年に五高の三部医科に入学したが、病気のため翌年九月にいったん退学。明治三〇（一八九七）年に一部文科に再入学し、漱石に英語を学んだ。明治三一（一八九八）年九月に漱石は、文科二年の監督になつていたので、二年生の時は、担任だつたはずだ。明治三三（一九〇〇）年卒業し、帝国大学文科大文学英文学科に進学。再びハーンの講義を受けている。漱石は、帰朝後、明治三六（一九〇三）年四月東京帝国大学の講師になつてゐるから、その講義を受けているかもしれない。のちに『小泉八雲全集』（一九二六〜一九二八）編集の中心人物となつた人であ

る。一冊読み終えたのかどうかについては、言及がないが、漱石がアーサー・ヘルプスのこの本を気に入つていたことがわかる。

本のタイトルは「Helps' Essays — written in the intervals of business.」で著者はアーサー・ヘルプス（Arthur Helps）。東北大学の漱石文庫に一九九〇年出版の書物が一冊ある。

本は一八センチの小型のもので、全一五章一三二ページ。二部に分かれ一部が八章、二部が七章からなる。本文は六二ページで、六三ページからは各章の要旨と注がついている。また、「序論」には著者であるアーサー・ヘルプスについて紹介されている。

ヘルプスは、一八一三年七月一日生まれ、イートン校やケンブリッジのトリニティ・カレッジで学んだ。大臣の秘書などを経て、一八六〇年に枢密院書記官になり、一八七五年三月七日、六二歳で亡くなった。詩、随筆、小説などさまざまな文を書き、一八冊の著書がある。

漱石は、「アーサー、ヘルプスの論文」でヘルプスについて「社会の改良を以て畢生の目的とし常に貧苦困厄の徒を助けて幸福の境に誘ふことを力め、十数巻の著書主として慈善親愛の事を説かざるもの寡なし」と述べ、「博愛主義」は人間だけでなく、「禽獣虫魚」にまで及ぶと書いている。また、その文体について「沈着温籍、毫も急促の調なく奇矯の辨なし、論ずる所叮嚀親切、反対者と雖も遂に執拗の腰を打つて首肯せざるを得ざるに至る」と褒めている。

現在、ヘルプスの著書の日本語版を手に入れることは困難だが、国立国会図書館デジタルコレクションにこのヘルプスの著書を訳した『処世要訓』があり、閲覧することができる。明治三五（一九〇二）年七月博文館発売で、訳者は本田増次郎である。

本田は慶応元年（一八六五）一月九日岡山生まれ。漱石より

二歳年長である。嘉納治五郎の英学校弘文館で英語を学び、嘉納が熊本第五高等中学校校長となると、英語教師として招かれ、明治二四年九月から二六年四月まで英語教授として務めている。その後、高等師範学校、東京外国語大学等の教授を務め、明治三八（一九〇五）年渡米し、大正二（一九一三）年帰国後はジャーナリストとしても活躍した。桜井忠温の『肉弾』の英訳や、アンナ・シューウエルの『黒馬物語』(Black Beauty)の完訳で知られる。⁽¹⁾ 本田が、どこでこの本を教科書として使ったのかは分からないが、『処世要訓』のまえがきに「之を教室に講ずること十数回、愈々之を翫味して愈々その感化を蒙るの深きを覚ゆ」と記し、学生のために翻訳したことを述べている。このことから、この本が翻訳された明治三五（一九〇二）年頃には好んで読まれたものと考えられる。

三、「秘密」

漱石が、この本の中から取り上げたのは、「秘密」という章である。これは二部に分けられたうちの、一部の最終章、第八章に当たる。原題は「SECRECY」である。東北大学の漱石文庫所蔵の原書を確認したが、各章の頭に丸印が付けられているものと、そうでないものがある。丸印のついているのは、この「秘密」の章以外では、第一部の第二章、第四章、第五章、第七章⁽²⁾だけで、第二部には丸印のついた章はない。それぞれの章のタイトルを見てもみると、第二章はほとんどが、実業家に関する項目で、学生向けとはいえない。つまり丸印は、授業に使用するのに適した項目と言えるだろう。

この「SECRECY」の部分に漱石の書き込みはなく、下線が二

六カ所引かれているだけである。英文でわずか三ページの文章を訳したもので、漱石の訳文が、いかにも漱石らしい口調になっているのが興味深い。

漱石の訳は、「一たび他人より此事ハ秘密にして呉れよと頼まれたる以上ハ其時限り秘密にさへすれば夫で済むと思ふハ僻事なり、百遍でも二百遍でも一様の事情の下には必ず此秘密を暴露すべからず、汝の知人が汝を朋友と思ひたればこそ打明る事は只汝のみに打明くる也」と始まる。

「秘密」の部分に関して漱石の訳と本田の訳を比較すると、本田の訳は意訳があり、正確ではない所がある。漱石の訳についても、この冒頭の部分に関しては、漱石の訳した「其時限り秘密にさへすれば夫で済むと思ふハ僻事なり」という英文はない。しかし、これは、次のわかりにくい一文を説明する文章となっている。本田の訳では「決して他言す勿れと朋に告げられたる秘密は少なくとも、前後の事情より推して秘密として守べき事はその百倍もあるものなり」と、全く違う訳文になっている。最も違うのは「a hundred times」を「百倍」と訳して、文章全体の意味をわからなくしてしまった。漱石は、それを「百遍でも二百遍でも」と訳して、どんなことがあっても一度「秘密にして呉れよ」と頼まれたことは決して暴露してはならないと強調した。

あるいは、第三連の最初の文で漱石が「瑣末の談話にても主客の間に幾分かの信用を存せざるものは寡なし」と訳した部分を、本田は「凡て人の会話には聊かたりとも相互間の秘密を含まざるもの稀れなり」と訳している。「mutual confidence」を本田は「相互間の信頼」と訳していないのだ。漱石はさらにこれに「主客を信ぜず客主を信ぜざれば大概の談話は出来ぬものなり」という文章を付け加える。

これはアーサー・ヘルプスの文章ではあるが、こうした人と人との間の「信頼」にこだわる漱石の姿が垣間見えて興味深い。

このように漱石の訳文は、時には、英文にない語を補いながら、生徒にわかりやすく示している。

このことから想起されるのは、近世国文学の研究で知られる藤村作の回想である。藤村は『ある国文学者の生涯―八恩記』（角川新書、昭三一・六）で漱石の思い出だけでなく、五高の他の英語教師についても書いている。藤村は明治二八（一八九五）年五高に入学しているが、その当時習った「アメリカの大学出」の教師は、「解釈が私等には頗るあいまいで、屢々学生との間に論議が起り」、生徒を納得させられなかつたという。それに対して漱石は学識が深いだけでなく、解釈においても「表現の豊富なものがあつて」「訳してくれることばがわれわれにびたりときた」という。正しく英語を理解するだけでなく、それを豊かな日本語で表現する力が英語教育にも必要だということを、この藤村の回想が示唆している。

この「秘密」という文章で述べられているのは、人が「秘密」を打ち明けるときに気をつけなければならないことである。冒頭の一文は、かなり強烈な印象を与える。友人として「秘密」を打ち明けられたからには、何があつてもそれを暴露してはならないということだ。しかし、通常の会話においても、「信用」がなければ会話はできないとも述べられている。つまり「この人ならば」と相手を選んで話す、ということが意識しなくても行われているということだ。「秘密」と言わないまでも、会話においては「信用」が介在しているということだ。ヘルプスの論文は、「秘密」についてさまざまな方面から論述される。

最終部分では、秘密を打ち明ける側が気をつけなければならない

ということが述べられる。他の人に秘密を告げるとき、それが「秘密にすべき程重大の事件なるや否や」という見きわめが大切なのだという。多くの人は「些少なる秘密」は「多少の時宜」を経れば発表しても差支ないだろうと思う。もしそれが「秘密とすべき程の性質」をもたなければ、それはしかたのないことだともいう。

しかし時としては、「親友」にさへ隠しておく方が都合が良いこともある。もう、このことは考えまいと思つたときに「不意に忘れて居る事」を引つ張り出される恐れがあるからだ。「如何なる場合には汝を慰め、又如何なる折りには知らぬ顔をして居る方がよきや、此勘を心得て居る者は百人に一人」しかない、とも述べている。

漱石が、この論文を愛媛県尋常中学校の生徒に示したということも興味深いが、「秘密」というキーワードで思い起こされるのは『こゝろ』（大三・九）である。『こゝろ』は「私が死んだあとでも、妻が生きている以上は、あなたかぎりに打ち明けられた私の秘密としてすべてを腹の中にしまっておいてください」という先生の遺書で終わる。

先生は、自身の「秘密」を打ち明ける唯一の相手として「私」を選んだ。「私」が「秘密」を打ち明けるに適した人間かどうか、先生はずっと観察し続けたはずだ。打ち明けられた「私」は「妻が生きている」間は「腹の中にしまつて」おくことを求められた。漱石が「秘密」について、この「アーサー・ヘルプス」の随筆に共感していたのなら、「私」の語りは、「奥さん」の死後をはじめ可能になるということではないか。

ヘルプスの論文は「他人をして汝が不幸の御招伴たらしむるは不可なり。他人の秘密を守るに責任あると同じく汝の秘密を打明るにも責任あると思へ」という文章で終わっている。先生は、

「秘密」を「私」に打ち明けることで、「私」を「不幸の御相伴」にするのではないかというためらいもあつたはずだ。しかし「私」は選ばれ、先生の「秘密」を知ることになる。漱石の心中にこのアーサー・ヘルプスの論文の冒頭「一たび他人より此事ハ秘密にして呉れよと頼まれたる以上ハ其時限り秘密にさへすれば夫で済むと思ふハ僻事なり、百遍でも二百遍でも一様の事情の下には必ず此秘密を暴露すべからず、汝の知人が汝を朋友と思ひたればこそ打明る事は只汝のみに打明くる也」が想起されていたのではないだろうか。

注

- (1) 五高記念館『職員履歴』、本田増次郎 web 記念館参照
- (2) ○がついている各章のタイトルは、第二章「AIDS TO CONTENTMENT」、第四章「ON OUR JUDGMENTS OF OTHER MEN」、第五章「ON THE EXERCISE OF BENEVOLENCE」、第七章「ADVICE」である。

追記 本論は『KUMAMOTO』15号（二〇一六・六）に掲載した拙稿を大幅に加筆訂正したものです。